

三重県林業事業体登録名簿

登録番号	登録年月日 (変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
四日市-3	令和6年3月31日	鈴鹿森林組合	代表理事組合長 尾崎 重徳	三重県亀山市加太板屋4622番地1	0595-98-0010 0595-98-0019	suzushin@zc.ztv.ne.jp	https://iforest-suzuka.jp/	○

1. 基本情報

① 組織形態

会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他
		○		()

② 設立年月日

平成	4	年	2	月	1	日	設立
----	---	---	---	---	---	---	----

③ 事業の種類

造林	素材生産	製材	その他
○	○		○ (土木)

④ 資本金(出資金)

千円
48,460

2. 雇用の状況

現場作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
11 人 (11 人)	3 人 (3 人)	有	有	11 人	6 %	11 人	11 人	11 人	11 人
登録情報の変更時点の状況 (年 月 日)									
人 (人)	人 (人)			人	%	人	人	人	人

5年後の見込み

15 人 (15 人)		有	有	15 人		15 人	15 人	15 人	15 人
-----------------	--	---	---	------	--	------	------	------	------

3. 技術者・技能者の数

みえ森林・林業アカデミー修了者			フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道作設 オペレーター	技術士	技能士	林業技士	フォレストアー (森林総合監理士)	林業架線作業主 任者免許取得者	その他 (間伐技術指導員)
ディレクター	マネージャー	プレーヤー											
人	人	人	4 人	2 人	3 人	4 人	1 人	人	人	5 人	人	人	5 人
登録情報の変更時点の状況 (年 月 日)													
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

5年後の見込み

1 人	1 人	1 人	8 人	4 人	3 人	5 人	2 人	人	人	5 人	人	人	6 人
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-----	---	---	-----

その他技術的情報

人家裏支障木や大径木などの特殊伐採、災害等による倒木の処理など積極的に行います。

4. 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッダ	集材機	トラック (t)	その他 (2 t ダンプ)	その他 ()	その他 ()
2 台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	1 台	台	台
登録情報の変更時点の状況 (年 月 日)												
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

5年後の見込み

3 台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	2 台	台	台
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	---	---

5. 事業量等（事業量、事業区域、生産量の増加又は生産性の向上等）

事業期間 【直近の事業年度 : 令和4 年 4 月 1 日 ~ 令和5 年 3 月 31 日】
【5年後の事業年度 : 令和10 年 4 月 1 日 ~ 令和11 年 3 月 31 日】

※ 直近事業年度の実績及び5年後の事業年度の見込みを記載してください。

直近の年 (基準)	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の林業の事業量 (森林作業道)	事業区域	素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)				
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)							
	直営	0.00	0	0.00	23.92	840	2.80	0.00	0.00	117.45	1,171.00	三重県 亀山市、鈴鹿市、いなべ市		朝日緑化 松井林設
	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	31.81	0.00			
	合計	0.00	0		23.92	840		0.00	0.00	149.26	1,171.00			
登録情報の変更時点の状況 (年 月 日)														
	直営											県		
	請負													
	合計	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00			

5年後の見込み	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の林業の事業量 (森林作業道)	事業区域	素材生産の請負がある場合は、主な請負業者名を記載	造林の請負がある場合は、主な請負業者名を記載
		主伐			間伐			植付(ha)	下刈り(ha)	その他 (切捨間伐)				
	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)							
	直営	2.00	400	6.00	25.00	875	3.00	2.00	2.00	100.00	2,500.00	三重県 亀山市、鈴鹿市、いなべ市		朝日緑化 松井林設
	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	50.00	0.00			
	合計	2.00	400		25.00	875		2.00	2.00	150.00	2,500.00			

以下の6～14の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、() 内に記載するとともに、該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略できます)

6. 生産管理又は流通合理化等

①適切な生産管理

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| ・作業日報の作成・分析による進捗管理や
工程の見直し | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・作業システムの改善 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

②原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| ・製材工場等需要者との直接的な取引
直接的な取引の相手先名 【 関チップ工業(株) 】 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
とりまとめ機関名 【 三重県森林組合連合会 】 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・森林所有者や工務店等との連携 | ☐ | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

①②のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

①週間工程会議で現場ごとの進捗状況を確認・分析し、工程の見直しや作業システムの改善に取り組んでいます。

②チップ生産事業者との直接取引、とりまとめ機関を通じた原木出荷など、原木の安定供給を図るとともに流通の合理化に取り組んでいます。

7. 造林・保育の省力化・低コスト化

- | | 取り組んでいる | 1年以内に
取り組む予定 | 取り組む
意向がある | |
|--------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| ・伐採と造林の一貫作業システムの導入 | ☐ | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・コンテナ苗等の使用 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・低密度植栽 | ☐ | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・下刈りの省略 | ☐ | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・その他 () | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

小面積ですが電力会社による送電線下の伐採後の植栽にコンテナ苗を使用した実績が有ります。

8. 主伐後の再生造林の確保

- | | 有している | 1年以内に
整備する予定 | 整備する
意向がある | |
|---|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| ・主伐及び主伐後の再生造林を、直営施業又は他者
への請負により実施する体制 | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・主伐及び主伐後の再生造林を、連携する他の民間
事業者と一体的に実施する体制
連携する相手等の名称 【 】 | ☐ | ☐ | ☐ | (5 年後) |
| ・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施 | ☐ | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・他者所有森林での主伐にあつては、森林所有者等
に対する事前の適切な更新の働きかけ | ☒ | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

組合広報誌等で主伐後の適切な更新についての普及を行っています。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定等している	1年以内に策定等する予定	策定等する意向がある	
・独自の行動規範等の策定・遵守	☐	☐	☐	(年後)
・所属団体や県・市町等が策定した行動規範等の遵守 他者が策定した行動規範等の場合の策定主体名	☒	☐	☐	(年後)
	【 三重県 】			

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

三重県が示す「主伐・再造林にかかるガイドライン」に記載のある事業実施の際に関係する項目について、必要とされる手続きや作業手順、各種確認行為等を適切に実施します。

10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

	3年以上	1年以上	1年未満	実績なし
・素材生産の事業実績	☒	☐	☐	☐
・造林・保育等の事業実績	☒	☐	☐	☐
・三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業：素材生産、造林・保育等)	☒	☐	☐	☐

11. 雇用管理の改善及び労働安全対策

①雇用管理の改善

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある	
・現場作業職員の常用化	☒	☐	☐	(年後)
・現場作業職員への月給制の導入	☐	☐	☐	(年後)
・計画的な研修実施などの教育訓練の充実	☒	☐	☐	(年後)
・社会保険・退職金共済等への加入等、 福利厚生の実施	☒	☐	☐	(年後)
・その他 (就業関係等の規程の改正)	☒	☐	☐	(年後)

①②のうち、該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

- ①
- ・現場作業職員は常用としています。
 - ・社会保険労務士の指導を受け就業関係等の規程の改正を行い、雇用管理の改善に取り組んでいます。
 - ・消防署職員から普通救命講習を受けて、応急処置等の方法について指導を受けています。
- ②
- ・月1回安全会議を開催し、安全作業の徹底や災害事例の研究を行っています。
 - ・安全具、保護具等の支給を積極的に行い、その着用を徹底しています。

②労働安全対策等

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある	
・現場作業職員等への安全衛生教育の実施	☒	☐	☐	(年後)
・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	☒	☐	☐	(年後)
・リスクアセスメント	☒	☐	☐	(年後)
・防護具等の着用の徹底	☒	☐	☐	(年後)
・作業現場の安全巡回	☒	☐	☐	(年後)
・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	☒	☐	☐	(年後)
・その他 ()	☐	☐	☐	(年後)
・過去3年以内に死亡労働災害が発生していないか	発生していない		発生している	☒
・休業4日以上を負傷労働災害が、現場従業員総数の 20%以上の割合で、直近の3年間連続して発生していないか	発生していない		発生している	☒

12. 環境への配慮

取り組んでいる ☒ 1年以内に
取り組む予定 ☐ 取り組む
意向がある ☐ (年後)

- ・環境に配慮した取組

上記取組の具体的内容を記述してください。

- ・生分解性チェーンソーオイルを積極的に使用しています。
- ・作業現場で発生したゴミは持ち帰り適切に処理しています。

13. 人材の育成

取り組んでいる ☒ 1年以内に
取り組む予定 ☐ 取り組む
意向がある ☐ (年後)

- ・計画的な技術者の育成等に対する取組

上記取組の具体的内容を記述してください。

- ・各種特別教育や技能講習、資格試験について職場負担で積極的に受けさせています。

14. コンプライアンスの確保

はい いいえ

- ・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者ではない ☒ ☐

- ・業務に関連して法令に違反した場合は、再発防止に向けた取組を確実に行う ☒ ☐

- ・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けていない ☒ ☐

はい いいえ

- ・森林の経営管理を適切に行うことができない者又は森林の経営管理に関し不正もしくは不誠実な行為をする者ではない ☒ ☐

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等ではない ☒ ☐

- ・9の行動規範等に違反した行為をする者ではない ☒ ☐

15. その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情報

その他事業体情報

- ・亀山市林業研究会の活動支援や亀山市加太みどりの少年隊の育成支援を行っています。
- ・三重県の「森のせんせい」に登録しており、森林環境教育を積極的に行っております。
- ・高校生の職場見学や職場体験を積極的に受け入れています。